

遠賀町長

様

申告者 住所
氏名
連絡先

固定資産税課税標準の特例適用申請書

地方税法第349条の3

地方税法附則第15条第 項第 号の規定による課税標準の特例を

旧地方税法附則第64条

受ける資産について次のとおり申請します。

1. 償却資産

所在地		名称・型式		
種類	数量	耐用年数	取得価格	取得年月日
				年 月 日

2. 事業用家屋

所在地	家屋番号	構造	取得価格
延べ床面積	うち事業用面積（併用住宅の場合）	取得年月日	
		年 月 日	

3. 土地

所在地	地目	地積
用途	取得年月日	
	年 月 日	

※ 申請を行おうとする条項により添付書類が異なります。裏面等を確認のうえ、該当する書類を添付してください。

○地方税法附則第15条第25項 【再生可能エネルギー発電設備】

1. 太陽光発電の場合は、再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書の写し
太陽光発電以外の場合は、再生可能エネルギー発電設備認定通知書の写し
2. 経済産業省の再生可能エネルギー認定許可の写し
3. 電力会社の売電契約に関する通知の写し又は契約書の写し
4. 設備の設置状況がわかる配置図等
5. 設備を設置状況がわかる写真

○地方税法附則第15条第32項 【特定事業所内保育施設】

1. 企業主導型保育事業の用に供していることが確認できる書類
2. 該当資産毎の詳細がわかる書類（固定資産台帳等）
3. 企業主導型保育事業補助金として政府の補助を受けたことを証明する書類の写し
（助成決定通知書）

【申告する資産に事業用家屋が含まれる場合】

4. 事業を実施している部分とその面積がわかる書類（平面図、間取り図等）
5. 無償で貸与している場合にその事実を証明する書類

○旧地方税法附則第64条 【先端設備等】

（令和5年3月31日までに取得した資産が対象です。）

1. 先端設備導入計画に係る認定書の写し
2. 先端設備導入計画に係る認定申請書の写し
3. 認定経営革新等支援機関の確認書の写し
4. 認定経営革新等支援機関への提出書類一覧の写し
5. 工業会等による中小企業等経営強化法の生産性向上設備等に係る仕様書等証明書の写し
6. リース契約書の写し
7. 公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産軽減計算書の写し

【申告資産に事業用家屋が含まれる場合】

8. 建築確認済証の写し
9. 先端設備の設置状況がわかる配置図等
10. 先端設備を設置状況がわかる内観写真及び先端設備を設置した事業用家屋の外観写真
11. 先端設備の取得価額の合計額が300万円以上であることがわかる書類（購入契約書等）
12. 併用住宅の場合は、事業専用割合がわかる書類

注 6及び7は、リース会社が申告を行う場合に必要です。

○地方税法附則第15条第45項 【先端設備等】

（令和5年4月1日から令和7年3月31日までに取得した資産が対象です。）

1. 先端設備導入計画に係る認定書の写し
2. 先端設備導入計画に係る認定申請書の写し
3. 認定経営革新等支援機関の確認書の写し
4. 認定経営革新等支援機関が発行する投資計画に関する確認書の写し
5. 従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面の写し
6. リース契約書の写し
7. 公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産軽減計算書の写し

注 5は、賃上げ方針を伴う計画を申請した場合に必要です。

注 6及び7は、リース会社が申告を行う場合に必要です。